自然観察会における新型コロナウイルス感染症対策について

長谷川 裕子

要旨　当館において、自然観察会は、飯能河原・天覧山周辺の自然の魅力を来館者に直接伝えることができる貴重な機会である。しかし新型コロナウイルスにより状況は一変し、令和２年４月に実施予定であった自然観察会は中止となった。その後、「新しい生活様式」を実践することを前提として、段階的に利用条件を緩和することとなり、当館の自然観察会においても様々な対策を講じて実施することとなった。本稿では、当館の新型コロナウイルス感染症対策のうち、自然観察会に関する取り組みについて報告する。

１　はじめに

当館は、平成30(2018)年４月１日にリニューアルオープンし、約30年間の活動で蓄積された成果をもとに常設展示を全面改装するとともに、飯能河原・天覧山周辺の自然に関するビジターセンター的機能を付加した。飯能河原・天覧山周辺を訪れた人、またはこれから訪れる人にその魅力や旬の情報を伝えるため、館内では、「身近な自然コーナー」で月２回ほど植物や動物の写真を更新したり、季節に応じてコルクボードの内容や体験コーナーを更新したりしている。他にも自然観察会(フィールドをメインの場としたもの)や自然講座(座学をメインとしたもの)は、飯能河原・天覧山周辺の魅力を、当地を訪れた人に直接伝えることができる貴重な機会であり、大変人気のある事業である。

令和2(2020)年４月中旬には、自然観察会「身近な自然を見る！春のミニ植物観察会」を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。これは、令和２年４月７日から５月25日まで新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、埼玉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定を経て開催された飯能市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(以下、「市対策本部会議」とする)（第14回、４月８日開催)において、５月６日までの市主催イベント、行事については、原則中止又は延期となったためである。また、当館も４月８日から５月６日まで臨時休館することとなった。その後、緊急事態宣言の延長に伴い、６月１日まで臨時休館の期間も延長となった。

そして緊急事態宣言が５月25日に解除されることを受けて開催された第20回市対策本部会議の決定(５月26日開催)により、公共施設等の利用については、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践することを前提として、６月１日以降、国が示す基本的対処方針による一定の移行期間を設けながら、段階的に利用条件を緩和することとなった。当館でも、団体見学の受け入れやワークショップ等は休止し、手指消毒用ボトルの設置や１日２回の館内除菌など対策を講じながら開館することとなった。また、自然観察会についても対策を講じ、夏の企画から再開することとなった。

２　新型コロナウイルス感染症対策の考案とマニュアルについて

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、一人ひとりが感染防止の３つの基本である、「身体的距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」や、「３密(密集、密接、密閉)」を避ける等の対策を取り入れた「新しい生活様式」を求められるようになった。「３密」対策では、３つの条件のほか、共同で使う物品に消毒などを行うようにも勧めている。

では「新しい生活様式」にならい、どのような対策を講ずれば、自然観察会を実施できるのであろうか。自然観察会は、基本的には屋外のため「密閉」ではないが、対象物を観察するときにおける参加者の「密集」や、対象物やその一部を、講師や参加者から他の参加者へ手渡すときの「密接」が考えられる。また、集合時や移動時における「身体的距離の確保」にも努めなくてはならない。さらに、「マスクの着用」をするとしても、水分補給をするときなどには、一時的にマスクを外すことが予想される。特に、夏にはマスクを着用すると熱中症のリスクが高くなる恐れがある。熱中症の疑いがある症状としては、めまい

や失神などもあるが、重症化すると倦怠感や高体温など新型コロナウイルス感染症と似た症状もあるため[1]、初期対応をマニュアル化しておく必要もあった。

当館の再開後、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら初めて実施した自然観察会は「さとやまの小さな生きもの観察会」であった(表1)。対象は小学生で、小学４年生以下は保護者同伴とした。そこで、新型コロナウイルス感染症対策は、大人だけでなく、子どもも対象として検討することとなった。

自然観察会の打合せは５月30日に実施した。打合せ時には「マスクの着用」、「身体的距離の確保」や「密集」を防ぐために、マイクやホワイトボード、説明カードを使用すること、「密閉」を防ぐために、基本的に館内には入館せずに屋外で受付することとしたが、「密接」を防ぐための対策案は具体的に考案できなかった。また、熱中症を防ぐ方法も決まらなかった。

そこで、同時期に子ども向けのイベント開催を予定していた、近隣のビジターセンターである埼玉県立狭山丘陵いきものふれあいセンターと埼玉県立さいたま緑の森博物館に、対策方法を確認した。結果、「観察時の密集を避けるため、観察対象物にセルフガイドシート(標識)をつけて、観察対象物を回すのではなく、観察対象物の周りを参加者に回ってもらっていること」や「物品の貸し出しは基本的にせず、もし貸し出しする場合は消毒することを考えていること」などの対策を行っていることがわかった。一方で、「屋内よりも屋外の方が対策しづらい」、「屋外で説明をするときに、子どもたちが集まってきてしまうのは当館でも課題である」などの意見も寄せられ、他のビジターセンターにおいても手探りしながら対策している様子が伺えた。また、環境省や飯能市のホームページでは、屋外で人と十分な距離(少なくとも２ｍ以上)が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮しマスクを外すようにすること、マスクを着用している場合にはこまめに水分補給を心掛けるようにすることなど、コロナ禍の熱中症対策が提示されていた。これらの情報を参考にして、新型コロナウイルス感染症対策について再検討し、「密接」を防ぐため観察対象物を見つけた場合はケースに入れて設置し、ケースに入れることができない場合はそのままとし、観察対象物の周りを参加者が移動し交替で見るようにするなどとした。

これらのことを踏まえ、参加者が安全かつ安心して参加でき、自然観察会の魅力を損なわずに実施できるように、受付時や観察時などのシーン別対応や、体調不良の参加者が出た場合の対応などをまとめた全７ページのマニュアル「自然観察会における新型コロナウイルス感染症対策について」(以下、「マニュアル」とする)をまとめた。その構成は、「１　体調不良の参加者が出た場合の対応について」、「２　自然観察会における新型コロナウイルス感染症対策について」、「３ 前日までに準備することについて」、「４　その他のリスクマネジメントの対応について」、「５　参考文献」、「６ その他(メモ)」である。参考にしたものは、飯能市エコツーリズム推進協議会「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」やＮＰＯ法人天覧山・多峯主山の自然を守る会、公益社団法人日本環境教育フォーラム・ＮＰＯ法人自然体験活動推進協議会・一般社団法人日本アウトドアネットワークの資料など[2]である。マニュアルの一部は、飯能市健康づくり支援課に確認を依頼し、県民サポートセンターや飯能市の救急指定市内医療機関などの連絡先を書き入れることとした。「２」では、

表１　自然観察会「さとやまの小さな生きもの観察会」の概要

ねらい	天覧山の自然をよく知る地域の方々とともに、天覧入り谷津の草原や田んぼ周辺にいる昆虫やクモを調べ、子どもたちの身近な自然への興味関心を高める。
日　時	令和２年８月２日(日)　９：00～12：30
対　象	小学１年生～小学６年生 ※小学４年生以下は保護者同伴
コース	博物館→天覧入り→天覧入り谷津田(往復) ※往路に、諏訪八幡神社に寄った。 ※片道およそ１km
人　数	16人　※募集時15人(先着順)
講　師	大石章氏(自然観察指導員) 嶋田順一氏(東京蜘蛛談話会会員)
担当者	長谷川裕子(当館学芸員)、本橋綾香(会計年度任用職員)、博物館実習生(３人)

タイムスケジュールに応じてスタッフが対応できるように構成・内容を整理した。なお、マニュアルは、本稿末に掲載したのでご参照いただきたい。

また、当日はスタッフとして参加予定の博物館実習生に対し、新型コロナウイルス感染症対策を含むリスクマネジメントなどを事前に説明した。

3　自然観察会「さとやまの小さな生きもの観察会」の対応について

自然観察会「さとやまの小さな生きもの観察会」の参加者数は、予定よりも１名多く、16名(保護者６名、小学生８名、未就学児２名)だった。未就学児は、対象者である小学生の兄弟であり、保護者に見ていただくことを条件に受け入れた。そして新型コロナウイルス感染症対策については、以下のような対応をとった。

まず、体制についてである。基本的には２班体制とし、参加者とスタッフを半分に分けて、１班に講師１名と職員１名がつき、１班の人数は、10～12名となった。ただし講師２名は専門が異なるため、往路と復路で講師を交替することとした。班ごとに、予備のマスク、除菌シート、アルコール消毒液、ごみ袋を用意した。体温計は１台のみ持参した。

次に、受付であるが、スペースをいつもより広く確保するため机２基を設置し、距離を取って受付ができるように下にラインテープを貼って動線を確保したことで、スムーズに行うことができた。これは検温と手指消毒も密集の状態を避けることにつながった。マスクを忘れた参加者には、マスクを渡した。マスクは子ども用と大人用を用意した。

参加者には出発前に以下の注意事項を伝えた。

「①人と人との距離を明けて観察すること。」

写真１　出発前の注意事項の周知のようす
２ｍのひもを見せて、マスクを外してよい人との距離を示した。

出発前に１ｍのひもを見せて、距離を空ける間隔を伝え、小学生がわかりやすいように、「両手を広げて他の人とぶつからないくらいの距離」と説明した。また天覧入り谷津田付近では、１班と２班の距離が近くなったため、後方を歩いていた２班目が横に逸れて、木陰で休憩しながら講師の話を聞くなど間隔を確保するよう努めた。

「②観察する際には、場所を交替しながら順番に観察すること。」

講師が観察対象物を観察ケースに入れて見せたり、観察ケースを置いて交替して見てもらったりした。しかし、道幅が狭い場合や観察対象が小さい場合は、参加者が一か所に集中したため、順番に見るよう注意を促した。

写真２
自然観察会のようす
講師は、拡声器をつけ、捕まえた昆虫を観察ケースに入れている。

写真３
自然観察会のようす
講師は、クモの名前や図を描いたものを使って説明している。

「③水分補給をしっかりすること。他の人と距離を空けて、マスクを外して水分補給すること。」

およそ20～30分ごとに日陰や参加者同士が距離を取れる所で休憩した。また、随時間隔を空けてマスクを取って給水してもらった。

「④体調が優れない場合は、すぐにスタッフに言うこと。」

当日は晴れて、最高気温が31.5℃に達し、熱中症のリスクが高まったため、移動時には大声を出さず、２ｍ以上の間隔を空けてもらうことを条件に、マスクを外してよいことを伝えた。しかし、ほとんどの参加者は移動時であってもマスクを着用しており、暑くても我慢している子どもがいたように感じられた。

今回は講師が２名であったことや博物館実習生３名が同行したことから、16名の参加者を２班に分けることができたが、講師１名の場合やスタッフの人数が少ない場合は、参加人数を減らさないと間隔を保ちながら歩くことが難しいと感じた。また、万が一の際に、参加者を車で搬送するため、職員１名を待機させた。コロナ禍では、通常時よりも手厚いサポートが必要であり、そのためにはスタッフの人員を増員するか、スタッフの数に合わせて募集人数を削減する必要があることがわかった。また、対象が小学生である場合は、学年に関わらず保護者同伴とすることで、子どもの体調が悪いサイン(ぐずる、だまるなど)にすぐ気がつくことができ、より安全に実施できると考えられた。

４　秋以降の自然講座・自然観察会の対応について

自然観察会「さとやまの小さな生きもの観察会」の後、自然講座１回、自然観察会２回を実施した(表3)。自然観察会「初めての“おさんぽバードウォッチング”」は、緊急事態宣言期間中であったが、市対策本部会議でイベントの中止決定はなかったため、マニュアルに基づいた感染症対策を施した上で実施した。

表３　秋以降の自然講座・自然観察会

区　分	タイトル	日時	人数	対 象
自然講座	カヤネズミの巣を見に行こう	10/24(土)	12	小学生以上
自然観察会	冬の森へ出かけよう	12/12(土)	9	一般
自然観察会	初めての“おさんぽバードウォッチング”	2/9(水)	7	一般

これらの事業における新型コロナウイルス感染症対策は、いずれもマニュアルをベースに、綿密な打合せと下見を行い実施した。自然講座「カヤネズミの巣を見に行こう」は、対象が小学生以上であったことから、自然観察会「さとやまの小さな生きもの観察会」の反省を活かして、小学生は学年に関わらず保護者同伴とした。さらに、いずれの観察会も講師とスタッフの数に合わせて募集人数を絞った。その結果、いずれも新型コロナウイルスの感染者を出すことなく、無事に終えることができた。

しかし、いくつか課題も残された。例えば、手指消毒の頻度である。自然観察会「冬の森へ出かけよう」では、受付時に手指消毒を行ったが、参加者が実や葉を触るときに、その都度手指消毒をすることができず、どのくらいの頻度が望ましいのか判断がつかなかった。

他にも、受付時の検温が挙げられる。自然観察会「初めての“おさんぽバードウォッチング”」では、参加者のうち１人の体温が受付時に37.1℃であった。その後２回測定し、さらに５分後にも１回測定したところ、いずれも37.0℃以下であったため、参加を受け入れた。このように、参加者の受付前の行動(急いで到着したなど)によって、一時的に体温が上昇する可能性があり、判断に迷うことが考えられる。このような事態に備え、再測定に関する対応をマニュアルに定めておく必要があるだろう。これらは今後の課題として対応を検討していきたい。

↑写真４　自然講座「カヤネズミの巣を見に行こう」の受付のようす

受付は、マニュアルにそって、導線を確保した。

写真5(上)、6(右)
自然観察会「冬の森へ出かけよう」の受付のようす

参加者が距離を取って受付に並べるように、ラインテープを貼った。(写真５では矢印の箇所)

写真７　自然観察会「初めての“おさんぽバードウォッチング”」のガイダンスのようす

すぐに出発するため、テーブルを出さずに距離をとってイスを設置した。

おわりに

「自然体験中止・延期　39万人涙」。

これは、令和２年11月24日付の東京新聞の見出しである[3,4]。内容は、公益社団法人日本環境教育フォーラムがキャンプや自然観察会を主宰する団体に５月以降の状況を尋ねたところ、コロナ禍のため９月下旬までに、39万人が自然体験の機会を失ったというものである。

これは、すなわち〝本物〟の自然に触れる機会を失うことを意味する。昨今、インターネットやスマートフォンの普及に伴い、鳥の羽ばたきをスローで再生したり、花の一部を拡大して見たり、映像や知識に触れる機会は増えている。しかし、これらの機会は、知識として定着することはあっても、経験として記憶されることはない。自ら自然に足を踏み入れ、五感で体感した実体験には敵わないのである。自然観察は、観察者が自然（または対象物）と向き合い、じっくり観察することで、気づきを得ることが醍醐味である。この気づきは観察者にしか得られない貴重な体験であり、同じ物を見ていても観察者によって気づきは異なるであろう。他にも、昨日と今日の、同じ時間帯、同じ場所に自然へ足を踏み入れても、出会えるものと出会えないものがあり、一種のライブ感があるのも魅力の１つである。回数を重ねれば重ねるほど、新たな発見や見方を得ることもできる。さらに、当館で行う自然観察会では、地域の自然に特化して実体験することができる。ひいては、地域の自然への愛着を育むことにも繋がるであろう。このように自然への興味関心を引き出すには、自然観察会を通じて〝本物〟に触れる実体験することが大切であり、このような自然観察会の機会を創出することは、当館のビジターセンター機能の使命であると言っても過言ではない。コロナ禍では対策を講じながら、すべての機会が消失することがないように努めなくてはならない。

当館における令和２年度の自然観察会や自然講座では、新型コロナウイルス感染症による体調不良者は出なかった。とはいえ今後は、社会動向や他館の状況を確認しながら、随時マニュアルを更新していき、さらに参加者が安心して参加できるように対策を整え、自然観察の機会を市内外の方々へ積極的に提供していきたい。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策についてアドバイスいただいた、埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里センター須賀聡氏、さいたま緑の森博物館、他団体のマニュアルなどを情報提供していただいた原田恵子氏に、この場を借りて御礼申し上げます。

※マニュアルのテキストデータが必要な方はメールなどで問い合わせていただければ個別にお送りしたい。

註

（1）厚生労働省「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）相談・受信の目安」
（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html#tokucho）、
環境省「熱中症環境保健マニュアル 2018」（https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness_manual.php）
ホームページのアドレスは、いずれも令和３（2021）年２月28日現在として示した。

（2）マニュアル作成の参考文献は下記のとおり。飯能市エコツーリズム推進協議会「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」
（https://hanno-eco.jp/?p=we-page-entry&spot=332790&cat=22689&pageno=3&type=spot）、
NPO法人天覧山・多峯主山の自然を守る会「ふる里散歩、エコツアー及び調査等での感染症対策ガイドライン（Ver.1.0）」、公益社団法人日本環境教育フォーラム・ＮＰＯ法人自然体験活動推進協議会・一般社団法人日本アウトドアネットワーク「自然体験活動・自然教育・野外教育・環境教育を実施している事業体（以下：自然学校等）における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第１版）」
（https://jeef.or.jp/wp-content/uploads/2020/05/1bfefc6b2f70dcf7d54d4d0b3667e7f1.pdf）、
公益社団法人国土緑化推進機構「森林内での活動における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び活動再開に関する基本的なガイドライン」（http://www.green.or.jp/bokin/cms/wpcontent/uploads/activityGuideline_20200612.pdf）、
山岳医療救助機構「ＣＤＣ発信に基づいた登山再開に向けた知識　登山実践編」
（https://sangakui.jp/data/wp-content/uploads/tozan_knowledge_prepplan_version1s.pdf）

（3）東京新聞「自然体験中止・延期　39万人涙」（令和2（2020）年11月24日付　朝刊）、公益社団法人日本環境教育フォーラム「新型コロナウイルス感染拡大に関する自然学校等への影響調査　－2020年9月版（第2弾）－」
（https://www.jeef.or.jp/wp-content/uploads/2020/09/nature_school_survey2.pdf）

（4）東京新聞によるとアンケートに回答した団体は153団体と報道があったが、公益社団法人日本環境フォーラムのホームページを確認すると、現在、回答した団体は154団体である。

（5）添付したマニュアルは、自然観察会「さとやまの小さな生きもの観察会」を実施する際に作成したものである。現在、佐瀬病院は、飯能市の救急指定市内医療機関ではない。

自然観察会における新型コロナウイルス感染症対策について

1　体調不良の参加者が出た場合の対応について

（1）体調不良の参加者の確認

体調不良の参加者（以下、体調不良者とする）が出た場合、スタッフはグループにいる職員に報告する。職員はその症状を確認し、熱中症が疑われるか判断する。必要に応じてスタッフの助けを借りる。

新型コロナウイルス感染症の疑い	①発熱等の風邪や咳などの症状 ②息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれか ③重症化しやすい方で発熱や咳などの比較的軽い風邪症状
熱中症の疑い	めまい・失神・筋肉痛・筋肉の硬直・大量の発汗・頭痛・不快感・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感・意識障害・けいれん・手足の運動障害・高体温

（2）新型コロナウイルス感染症が疑われる場合

体調不良者に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる症状が確認された場合、職員は県民サポートセンターに連絡し、適切な対応をとる。連絡する際は、保健所に送る様式を参考としてきちんと伝える。県民サポートセンターに連絡がつかない場合、埼玉医科大学に連絡する。また、博物館を通して、飯能市新型コロナウイルス感染症対策本部（危機管理室）に状況を報告する。

その後、直ちにツアーを中断する。体調不良者と職員１人が現場に残り、その他の参加者とスタッフは帰館する。体調不良者と職員１人はその他の参加者とスタッフと距離を開けて帰館する。体調不良者が高熱、倦怠感などの症状がある場合は、博物館に連絡をし、車を出してもらう。その後、体調不良者を１階整理室に搬送する。

（3）熱中症が疑われる場合

現地で手当て → 軽症である場合、搬送する → 当館で休憩してもらう
→ 重症である場合、救急車を呼ぶ → 症状次第で病院へ

①熱中症が疑われ、呼びかけに応じない場合、救急車を呼ぶ。その後、職員は体調不良者を涼しい場所へ避難させる。他の参加者と距離を確保し、体調不良者のマスクを外し、服をゆるめ体を冷やす。保冷剤は、首、脇の下、太もものつけ根に充てる。

②熱中症が疑われ、呼びかけに応じるが水分を自力で摂取できない場合は、体調不良者はすぐに医療機関へ行く。体調不良者には、適切な医療機関を受診する児童であれば保護者が医療機関へ連れていく。体調不良者が児童であり、児童のみの参加であった場合は、保護者に連絡する。場合によっては職員が医療機関へ連れていく。体調不良者が保護者であれば職員が自宅に連絡する。場合によっては児童とともに医療機関へ連れていく。

③②で体調不良者が自力で動けない場合、もしくは体調不良者がスタッフであった場合、天覧入りの湿地までは自家用車が入れるため、職員は博物館に連絡し、車を出してもらう。場合によって病院へ搬送するか、学習研修室に畳を敷いた休憩スペースで休ませる。

④熱中症が疑われ、呼びかけに応じ水分を自力で接種できる場合は、水分と塩分を補給する。OS-1 で補給してもらう。症状が改善したら、安静にしたあと、体調不良者は帰宅する。職員が付き添って見送る。症状が改善されない場合、③と同様の対応とする。

⑤体調不良者が病院へ行った場合は、その状況について当館に報告してもらう。状況によって、保険会社に連絡し、保険金の支払い手続きを進める。

（4）緊急連絡先について

・飯能市立博物館　042-972-1414
・県民サポートセンター　電話 0570-783-770　土日祝日 24 時間対応
・埼玉医科大学病院　電話 049-276-1199　/　049-276-1465（高熱のとき）
・埼玉医科大学総合医療センター　電話 049-228-3595
・飯能市の救急指定市内医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話	診療科目	診療時間
休祝日・夜間診療所	飯能市小久保 291(飯能日高消防署内)	042-971-0177	内科、小児科	【日曜・祝日・振替休日】 午前9時～正午(受付 午前11時30分まで) 午後1時30分～午後4時(受付 午後3時30分まで)
飯能中央病院	飯能市稲荷町 12-7	042-972-6161	内科、小児科、外科、整形外科、リウマチ科、脳神経外科、耳鼻科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、消化器科、神経内科、循環器科、リハビリテーション科、放射線科	事前に電話等で確認してから受診してください。
佐瀬病院	飯能市栄町 11-2	042-973-9191	内科、外科、整形外科	事前に電話等で確認してから受診してください。

2　自然観察会における新型コロナウイルス感染症対策について

（1）申込み時

・参加者は事前申込み制とし、15 名までとした。しかし、親子での参加などを考慮し、16 名まで引き受けた。講師、スタッフを入れて 23 名である。
・参加者はマスクを着用していただくことをお願いした。
・体調不良の方は参加を控えていただくことをお願いした。
・参加者は観察道具（虫取り網、観察ケース）を持ってくることをお願いした。
・道具がない方へは貸し出しを行う。原則、１組に１つ貸し出す。
・不特定多数が物品に触れないように気をつけること。

（2）当日の朝

・朝、職員、実習生、講師は検温をする。

（3）受付

・受付は、8 時 45 分に開始する。スタッフは 8 時 30 分には来館すること。
・受付は野外に設置し、机は２基とする。普段は１基を設置しているが、スタッフの距離を保つため２基設置する。
・受付直前に雨が降ってきた場合、１階スロープに移動し、受付を行う。霧雨など雨が弱い場合は、移動しない。
・受付では、検温、受付、除菌、参加費・領収書の受け渡し、名札・資料配布、虫よけスプレーや消毒の対応を行う。
・検温は、非接触型電子温度計アイメディータで参加者の体温を測定する。参加者におでこを出してもらい、測定者が測定する。37.5℃以上の場合は参加を控えていただく。また、体温に関わらず、体調が悪い場合は参加を控えていただくこと。
・除菌は、アルコール手指消毒液アルボナースを受付に置き、参加者の手指を消毒してもらう。
・受付で参加者名の確認を行う。イベントではマスクの着用をお願いしていることを説明し、マスクを忘れた参加者にはマスクを配付し、着用してもらう。
・参加費・領収書の受け渡しでは、金銭を直接受理せず、トレーを使用する。
・名札・資料配布では、スタッフは持たず、参加者に取ってもらう。
・虫よけスプレーや消毒の対応は、参加者が虫よけスプレーを用いたら、そのスプレーを除菌する。
・受付には、ゴミ袋を設置する。

（4）観察前（注意事項の説明）

・人と人との距離を明けて観察すること。１メートルの間隔を確認すること。１メートル間隔がわかるように、１メートルのひもを見せる。その後、参加者には間隔をとって両手を広げてもらい、他者の手と重ならないように距離を取っていただくことを説明する。
・観察する際には、場所を交替しながら順番に観察すること。
・水分補給をしっかりすること。他の人と距離を空けて、マスクを外して水分補給すること。
・体調が優れない場合は、すぐにスタッフに言うこと。
・参加者・講師・スタッフが感染症に感染した場合は、保健所等の感染対策を行う行政機関に参加者名簿を提供することの了解を得る。感染症に感染した参加者が行動履歴を行政機関に報告する場合、当館の事業への参加を報告してもらうことを依頼する。

（5）観察

・１班につき、予備のマスク、除菌シート、アルコール消毒液（濃度 70～95%のエタノール）、ごみ袋を持って行く。体温計は職員１人が持って行く。
・天覧入り谷津田以外は、講師１人につき、参加者とスタッフを半分に分けた少人数グループで観察する。大石先生が昆虫メイン、嶋田先生がクモメインであるため、途中で講師がグループ間を移動する。
・講師はミニ拡声器（大石先生使用）や野外用マイク（嶋田先生使用）を使用して解説する。
・距離を保って観察するよう、参加者に声がけをする。
・移動中に参加者が虫を見つけたときには、参加者もしくはスタッフが講師に声をかける。虫の周辺に人が集まって観察する場合は、必ずマスクを着用する。
・天覧入り谷津田で、水生昆虫を観察する際には、たも網は講師もしくはスタッフが用いる。万が一、参加者がたも網を使用する場合は、必ずたも網を除菌すること。
・天覧入り谷津田で、昆虫の観察する際には、天覧入り谷津田において参加者が虫を見つけたときの対応を伝える。虫を見つけたときにはケースに入れなくとも良いので、講師を呼ぶ。
・観察全般において、虫は、講師もしくはスタッフ、参加者自身の観察ケースに入れるなどして、参加者もしくは講師が観察ケースを持ち、参加者に見せる。不特定多数が触れないように順番に移動してもらい観察させる。講師が参加者の観察ケースを触った場合、除菌シートで除菌する。

（5－2）熱中症のリスク軽減

・１班につき OS-1、野外用シート、保冷剤小３～４個、保冷剤大１個、タオル１枚を持って行く。
・熱中症のリスク軽減のため、適宜水分補給をしてもらう。その際、両手を広げて間隔をあけてもらう。
・１時間ごとに水分補給の時間を設ける。日陰で行う。
・マスクを着用することで運動強度があがることがあるので、スタッフは参加者の体調変化

に十分気をつける。
・熱中症のリスクが高まっている場合は、観察ポイントを移動する際に、マスクを外すこととする。その場合、大声は出さず、２m以上の間隔をあける。熱中症のリスクが高まっている場合とは、真夏日であること、梅雨が明けて急激に気温が上昇したこと、顔が赤い参加者がいることなどである。また、給水の呼びかけを何度も行う。

（６）本日のまとめ
・アンケート用紙をアンケート版に挟んで手が触れないように参加者に渡す。
・アンケート回収袋、名札回収袋、鉛筆回収箱を用意し、それぞれ閉まってもらう。アンケートは板付きのまま回収する。
・参加者には除菌してもらい、帰宅する。帰宅後に、手洗い・うがいをしていただくようお願いする。講師とスタッフも除菌してもらう。
・参加者が長靴を入り口のホースで洗ってもらう。

（７）片付け
・スタッフは当日使用したもの（受付机、参加費の箱、観察ケース、たも網、ホワイトボード、アンケート版、名札、鉛筆など）を除菌する。アルコール消毒液を噴射し、乾いた布で拭き取る。
・除菌終了次第、自然観察会の反省を行う。

３　前日までに準備することについて
・学習研修室に畳をひく。
・非接触型電子温度計アイメディータで試しに測定する。
・アルコール手指消毒液アルボナースを小分けにする。
・受付には間隔を開けた待合ラインの目印をつけておく。
・アンケート用紙とアンケート版、アンケート回収袋、名札回収袋、鉛筆回収箱を用意する。
・除菌シートと OS-1 を購入する。紙コップを用意する。
・実習生に自然観察会やその新型コロナウイルス感染症対策を説明する。

４　その他のリスクマネジメントの対応について
（１）ハチに刺された場合
①スズメバチの場合の症状
・毒による痛み、腫れ、炎症、かゆみ、体温上昇等が 10～15 分後くらいに現れる。
・体質によっては、息苦しさや血圧の低下などの全身症状(アナフィラキシーショック)が出たときは救急車を呼ぶ。
②ハチに刺されたときの応急処置